

平成30年度 社会福祉法人 晃丘会 事業計画書

I 基本方針

平成30年度は、高齢・障害両部門における報酬改定と引き続き社会福祉法人制度改革への適切な対応を行うことで、経営組織体制と財務規律の一層の強化を図ることを基本方針とする。

そのために法人として、変化する事業環境への対応力が問われていることをあらためて強く認識し、着実に体制強化を図りながら、地域社会に貢献すべき社会福祉法人としての責任を果たして、信頼され発展し続ける法人運営を行っていく。

II 重点事項

1. 経営管理

評議員会・理事会・各種委員会等の適切な運営を行い、組織としてのガバナンスと財務規律の強化を図り、経営基盤を安定させる。また、選択と集中による事業の再構築と生産性を高める働き方を創出して経営資源をより有効に活用し、中長期事業計画を着実に実行する。

2. 人事管理

採用担当者を中心とした学校等への計画的な訪問活動と各種人材情報サービスや法人ホームページの効果的な活用により採用機会を増やす。育成に関しては、外部研修会等への参加支援・内部研修会の充実・アセッサー制度の活用等で階層など個々に応じたきめ細かい対応をする。また、組織力を強化し職種・階層等バランスの取れた配置・構成をすることで、働き易さと働きがいのある職場環境を整えて定着率の向上に取り組む。

3. 財務管理

適切な会計処理を行い正確な財務諸表を作成・検証して、事業活動と収支の問題点を導き出し適切に対処・改善することで財務基盤を強固にする。

4. 地域貢献

地域の各種団体・行政・保健・医療・福祉機関と連携・協働しながら、地域の実情を正確に把握して、地域福祉の向上に繋がる法人運営を行う。また、ボランティアの受け入れ、学校教育への協力、地域の行事への参加などを積極的に行い地域との共生を図る。

III 事業計画

1. 法人本部

【基本方針】

法人本部は、評議員会・理事会を中心とした適切な法人運営を行い、経営組織体制を強化して、法人の持続的発展に取り組むことを基本とする。

そのために中長期計画の推進を主眼として、評議員会・理事会並びに各種委員会の適切な運営、各施設・事業の計画立案と進行管理、収支状況等の経営上の課題やサービス提供等の事業運営上の課題の収集・分析等の経営管理、および規程・規則等の見直しをしながら働き易い職場環境の整備等を一元的に行い、生産性向上に取り組む。

【重点事項】

①法人組織体制の整備

・評議員会と理事会が適切に機能する組織体制を整備するために、定例会議の経営企画・業務執行機能の強化に取り組む。

②事業管理

・定例会議において中長期計画及び各事業の進捗管理及び課題の収集・分析を行い、事業運営の効率化を進める。

③財務管理

・財務諸表を活用して収支状況・事業の効率性等を検証し、経営資源の有効活用に必要な対策を検討する。また、施設・設備の修繕計画の策定を行う。

④人事管理

・職員個々の能力が最大限発揮できる多様な働き方を選択できるように、就業規則、賃金規程、キャリアパス制度等の見直しを行う。

⑤緊急時対応、防火・防災管理

・ご利用者の安全な生活を守るために、定期的に避難訓練等を行い職員の防火・防災に関する意識・知識の向上に努める。また産業医巡視等で各施設の定期的な安全確認を行う。

⑥労働災害防止・職員の健康管理

・職員の安全と健康を確保するため、定期健康診断の実施・予防接種指導・職場内点検等を計画的に行う。またストレスチェックを活用しメンタルヘルスに関する啓蒙を行う。

⑦ホームページ・求人サイトの有効活用

・財務内容、事業活動の公表および採用活動のツールとして定期的にメンテナンスを行い情報発信する。

2. 高齢者福祉部門

[ケアハウス シャトーおおるり] [ケアプランおおるり]

[特別養護老人ホームおおるりの森] [ショートステイおおるりの森] [デイサービスおおるりの森]

【基本方針】

活動の基本である法人理念のもと、法人ビジョン（あるべき姿）と運営方針を常に意識しながら業務に取り組む。

職員が魅力を感じる職場づくりを推進するとともに、安定した事業運営のために生産性の向上に努める。

【重点事項】

《 高齢者福祉部門 》

1. サービスの質の向上

法人内部研修の充実と外部研修の積極参加を推進して職員個々の資質向上に取り組む。

2. 適正な事業運営

守るべきルール、個々の役割や責任を明確にして質の高いサービスを継続して提供する。

全職員がコスト意識を持ち無駄を省いて経費の適正化と施設稼働率の向上を図る。

(1) ケアハウス シャトーおおるり

① 入居者の満足度向上への取り組み

入居者の快適な生活のために、生活相談員が中心となって施設援助方針の見直しと個別の援助計画を作成・更新して、全職員がその計画に基づいた支援を徹底する。

② 入居者の確保 居室稼働率 目標 90%

アプローチブックを活用して積極的に地域包括支援センター、各介護事業所、病院等に対して広報活動を行い、入居者を確保して経営の安定化を図る。

③ 健康で生きがいのある生活の実現

嘱託医健診や定期健康診断等で入居者の健康状態の把握をする。

新規ボランティアの受入れやクラブ活動の取り組み等で施設内行事の充実と、地域や行政等の主催する行事等の参加機会も増やしていく。「おおり便り」「納涼祭」等を有効に活用しご家族との連携も深めていく。

(2) 居宅介護支援事業所 ケアプランおおり

① サービスレベルの向上

法人内部研修、外部研修に積極的に参加し知識・技術の向上に努める。

「主任介護支援専門員」研修を受講する。

② 地域・関係機関との連携

良好な情報交換ができる信頼関係の維持・継続に努める。

(3) 特別養護老人ホームおおりの森 (ショートステイ・デイサービス)

① 個々が役割を持てる生活作り

支援する、されるという一方的な関わりでなく、日常生活の中で役割を持ち些細なことでも誰かの役に立てるような生活環境作りを行います。職員とご利用者が互いに「持ちつ持たれつ」の存在となれるよう、脱・業務化を図ります。

② 目の前にあるニーズにベストで応える

在宅、施設サービス共にご利用者の表面的な要望に応えるのみでなく、ご利用者にとって何が最善の利益となるのかを考え、常に試行錯誤を繰り返しながら潜在しているニーズにも応えていけるよう取り組みます。また、看取りを希望される方々に対しても、ご本人ご家族の想いを尊重しお一人お一人と丁寧な関わりを積み上げていきます。

③ 介護技術の標準化を図る

今年度は特に移乗介助技術の向上に重点を置き、ご利用者の安全とQOLの拡大及び職員の腰痛予防を目的とし、ボディメカニクスの知識と技術両面から理解を深め「持ち上げない介護」を実践していきます。

④ 「いいね！カード」の導入

施設内においては予防すること、防止することが主になりそのため他者に対しネガティブな視点が多くなりますが、今年度は視点を変え他者の良いところや強み、また、笑顔になる場面などに目を向け、たくさんの「いいね！」を見つけ施設内を好循環させていきます。

事業所名	会議名	開催頻度	内 容
シャトー おおるり (ケアプラン おおるり)	職員会議	月1回	施設長からの指示及び職員報告を基に検討を行い、全体の共通認識化を図る。 入居者処遇、業務関係、翌月の行事等の打ち合わせ、研修報告等を行う。
	感染予防 委員会	月1回	感染症・食中毒の予防及び蔓延の防止に関する対策を検討する。 マニュアルの更新。
	事故防止 検討委員会	年2回 以上	介護事故発生の防止及び再発防止の為の対策を検討する。 年間研修計画表に基づき事故防止に関する施設内研修を行う。
	虐待防止 委員会	年2回 以上	虐待の予防と早期発見を目的とする。 年間研修計画に基づき研修を行う。
おおるりの森	職員会議	月1回	施設長からの指示及び職員報告を基に検討を行い、全体の共通認識化を図る。 利用者対応、業務関係、翌月の行事等の打ち合わせ、研修報告を行う。
	リーダー 会議	月1回	施設長からの指示及び各ユニットの報告を基にユニット運営の検討を行う。
	事故防止 検討委員会	年6回	事故防止・虐待防止・身体拘束廃止・苦情に対する対応検討を行う。
	ユニット 会議	月1回	ユニットの運営及び他ユニットとの連携等について検討を行う。
	サービス 担当者会議	適宜	利用者、ご家族にも参加していただきサービスの内容の確認変更等について検討する。看取りケアのカンファレンスも含む。
	食事委員会	不定期	食事に関することすべてについて検討を行う。
	企画委員会	不定期	全体行事の企画。 ボランティアの受入れ。

	排泄ケア委員会	年4回	おむつや下剤等の使用方法について検討し、利用者の排泄に関する QOL 向上を図る。
	褥瘡対策委員会	年3回	褥瘡の予防・対応に関する検討を行う。 マニュアルの更新。
	感染予防委員会	年3回	感染症・食中毒の予防及び蔓延の防止に関する対策の検討を行う。 マニュアルの更新。
合 同	防災・衛生管理委員会	月1回	職場・職員の衛生管理に関する検討。 避難訓練・救急講習の開催等防火・防災に関する検討。 マニュアルの改訂。

3. 障害者福祉部門

[障害者支援施設ひばり] [就労継続支援 (B型) 事業所ひばり]

[共同生活援助事業所つぐみ] [サポートセンターひばり]

[地域活動支援センターひばり] [日中一時支援事業所ひばり]

【基本方針】

平成30年度の報酬改定における基本的な方向性にも示されていますように、今後は、障害福祉サービスにおける「質の向上」が、より求められてきます。

晃丘会障害部門においては、平成30年度、中長期事業計画にある「生活介護棟の建設」を実行することで、生活介護支援の「質の向上」を大きく前進させてまいります。具体的には、「はたらく生活介護支援」のコンセプトのもと、活動支援における専門性を高め、利用者への工賃の支払や、アート作品の外部への積極的発信、及び作品の二次利用における作者への利益還元等を進め、利用者の充実した社会参加を実現させてまいります。

また、利用者の社会参加とともに、社会福祉法人としても地域との連携が求められています。障害部門では、平成29年度に形成した「子ども食堂」との連携等を積極的に展開していくことで、地域にある課題と向き合ってまいります。

【重点事項】

《障害者福祉部門》

1. 障害ある方々やその家族の困っていることに対して、「いつでもサポートすることが出来る」支援体制の構築を目指していきます。
2. 周囲の人々を、元気にしたり、優しくしたりすることの出来る障害ある方々の活躍を、常に発信していく支援体制の構築を目指していきます。
3. セーフティネット事業、いちごハートネット事業、フードバンク事業へ参加、子ども食堂への協

力を通して、社会貢献活動を進めるとともに、地域の諸問題に答え得る、新たなネットワーク作りを目指していきます。

(1) 障害者支援施設 ひばり

① 入所施設

- ・強度行動障害支援計画シートの活用や、利用者個々の希望に沿った支援工夫などにより、その人らしい生活をサポートしていく。
- ・短期入所ニーズへの対応力が高まるよう、体制を整えていく。

② 生活介護支援

- ・平成30年度中に完成する新しい活動棟における活動支援体制を確立する。
- ・日中活動内容の充実化、工賃の支払等を通して、「はたらく生活介護支援」のコンセプトを推進する。
- ・アート作品や創作品の外部への発信力を高めていく。

(2) 就労継続支援（B型）事業所 ひばり

- ① 「ひばりに働きに来ることが楽しみ」となるよう、環境配慮や、遣り甲斐のある役割作り等を進めていく。
- ② パン、野菜、ko-tori 商品、木工品のブランド力を高め、工賃アップに繋げていく。
- ③ 地域に根差した活動の展開や、活動内容の積極的な発信を行っていく。

作業内容	目 標 ・ 計 画
農 耕 班	<ul style="list-style-type: none"> ・アスパラガス作業における利用者の参加場を増やしていく。 ・地域の農家の労働力不足に応える農福連携事業や、高齢者宅の除草作業の請負に取り組む。
木 工 班	<ul style="list-style-type: none"> ・オリジナル商品の開発
パ ン 班	<ul style="list-style-type: none"> ・週五日営業のスタート ・アートギャラリーカフェのオープンによる集客力のアップ ・焼き菓子等の贈答用商品の開発
ko-tori	<ul style="list-style-type: none"> ・新商品の開発 ・アート作品の商品化
清 掃 班	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃班のマニュアル化を進め、作業しやすい環境を整える。
B D F	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の作業意欲をさらに高める工夫を図る。

(3) 共同生活援助事業所 つぐみ

- ① 中長期事業計画に示された、今後のグループホーム事業の拠点となる新棟の建設に向けて、望まれる機能等の具体的な検討を進める。
- ② ICT の活用など、効率的かつ的確に業務を進める工夫を進める。
- ③ 以下の3点を柱として、「幸せ」を実感していただける支援・環境作りを進める。
 - ・ご本人の思い・願いを聞き、支援の中心におく（意思決定支援）
 - ・利用者の尊厳を守る
 - ・お一人お一人に合わせた支援を進める

(4) サポートセンター ひばり

- ① 障害や疾患等への視点にとらわれることなく、その人としっかり向き合い、その人にとっての幸せな生活が送れるようサポートする。
- ② 「聴く、聞く、訊く」をコンセプトに、訪問を中心に、直接会うことを大切にしていく。

(5) 健康管理

- ① 看護師をリーダーとし、利用者の健康への配慮の徹底化を図る。
- ② 喀痰吸引研修の受講、看護師の増員等により、医療的支援行為の必要な方への対応力を高めていく。

(6) 栄養管理

- ① 利用者に満足していただける「美味しい食事」の提供の為、メニューの改善や、選択機会を増やす取り組み等を進めていく。
- ② 偏食傾向のある利用者、嚥下機能の低下した利用者が、食事を楽しめるよう工夫していく。

(7) 危機管理

- ① 組織全体における利用者への安全配慮意識を高める取り組みを進める。
- ② 各種危機管理マニュアルを重要項目から優先して見直し、実行性を高める。

(8) 地域交流・社会参加

- ① 利用者の個性や優しさが地域の方々に理解されるよう、地域のイベントへの参加、生活介護支援における外出支援等、積極的に地域に出かけ、地域の方々と交流される機会作りを行う。
- ② 地域にある様々な問題に対して、障害部門としてどのような関わりや働きかけが出来るのか、これまでに形成したネットワークの発展、新たなネットワーク作り等、積極的に展開していく。

(9) 定例会議

- ① 以下の会議を実施することで、利用者支援の充実を図る。

会議名	開催頻度	内 容
職員会議	月1回	施設長及び法人本部よりの伝達、各部署からの報告を行い全体への徹底化を図る。設定されたテーマによるグループディスカッションを行っていく。

リーダー会議	月1回以上	支援の方向性の確認、解決すべき課題の検討、職員のスキルアップ等、必要に応じてテーマ設定を行い、月1回以上の開催としていく。
ケース会議	月1回	その方の良い点や、その人らしさに着目した支援方法の検討を行う。
入所会議	月1回	生活環境の改善や、その方らしい生活時間を過ごしていくための支援の工夫、一人ひとりの表現力に着目した活躍方法等を検討する。
生活介護会議	月1回	活動時間を社会参加の視点でとらえ、一人ひとりの表現力等に着目した活躍方法を探っていく。
就労継続支援会議	月1回	利用者が「ひばりに働きに来ることを楽しみにされているか」を常に検証し、工夫を進めていく。また、新しい作業内容の検討、工賃収入アップのための検討を行っていく。
つぐみ会議	月1回	利用者が「幸せ」を実感できる環境作り、支援工夫を検討する。
健康管理・栄養ケア会議	月1回	医療機関からの情報等を基に、看護師、管理栄養士、サービス管理責任者、利用者担当職員等で利用者の健康維持のための検討をしていく。
安全委員会	適宜	医療的ケアを安全に進めていくための検討を行う。
虐待防止委員会	隔月以上	実践研究の取り組みなどを通して、施設内の虐待防止意識を高めるための取り組みを進めるとともに、具体的な支援の改善を図っていく。
事故防止委員会	月1回	サービス管理責任者からの事故防止の呼びかけや、ヒヤリハット報告の確認及び対応の検討、リスクマネジメントマニュアルの作成に関する検討などを進める。検討内容を職員会議等で周知させていく。